

第5号議案

土地改良事業の施行について

下記のとおり土地改良事業を施行したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月18日提出

長岡京市長 中小路 健 吾

記

事業名 団体営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）
地区名 金原寺池地区（金ヶ原谷田地内）
事業量 金原寺池改修一式

（提案理由）

土地改良事業の施行に当たり、議会の議決を経て、土地改良事業計画を定めるため提案する。

(金原寺池地区) 土地改良事業計画概要書

第1章 目的

金原寺池については、約2.1haの水田にかんがいしているため池である。築造から多年が経過し老朽化が進んでいるため、令和元年度に調査設計を実施した結果、堤体の安全性等について指摘があり改修が必要との結果となった。下流には住宅街があり、決壊した場合、甚大な被害が予想されるため、ため池の安全性の向上及び機能回復を目的として、堤体を改修するものである。

第2章 地域の所在

地域の所在

長岡京市金ヶ原谷田地内 (金原寺池)

地域環境の概況

市街化区域内及び市街化調整区域内であり、孟宗畑及び山林扱いの竹林、田畑、宅地が混在する地域である。

第3章 基本計画

一般計画

農村地域防災減災事業 ため池改修工事一式
受益面積2.1ヘクタール 受益者15戸

環境との調和への配慮

在来植物への配慮については、可能な限り近隣の土地で採取した土砂を用いることとするが、やむを得ず他地区から土砂を持ち込む場合は、繁殖力の強い外来植物が含まれていないか確認する。

ヒキガエル属やトノサマガエルへの配慮については、産卵場所である可能性が高い池の上流側の浅場環境や流入水路周辺を環境を残存させながら工事を行う。

ニホントカゲやアカゲラへの配慮については、生息場所となる樹林地の改変を最小限にとどめる。

第4章 工事又は管理の要領

工事の内容

調査設計の結果、堤高の余裕高不足や堤体法面の浸食、堤頂幅不足の指摘を受けた堤体については、改良土による造成を行うことにより堤体高及び堤頂幅を改善するほか、波浪による浸食を防ぐ制波ブロックの整備を行う。

また、斜樋による緊急放流能力の不足や底樋の泥土による埋没によって安全面、維持管理面で指摘を受けた取水施設については、斜樋及び底樋の全面改修を行う。

管理の要領

ため池管理者の金ヶ原農家組合において、定期的な清掃及び補修を行い管理する。

第5章 費用の概算

単位：円

総事業費	内 訳		負 担 区 分			
	実施設計費	工事費	国 費	府 費	地 元 負 担 金	
					長岡京市	金ヶ原農家組合
110,000,000	19,000,000	91,000,000	60,500,000	27,500,000	22,000,000	0

第6章 効用

安定した農業用水の供給により作物の生産性の向上を図るとともに、老朽化した施設を改修することで、人家への被害を予防する。

第7章 他の事業との関連

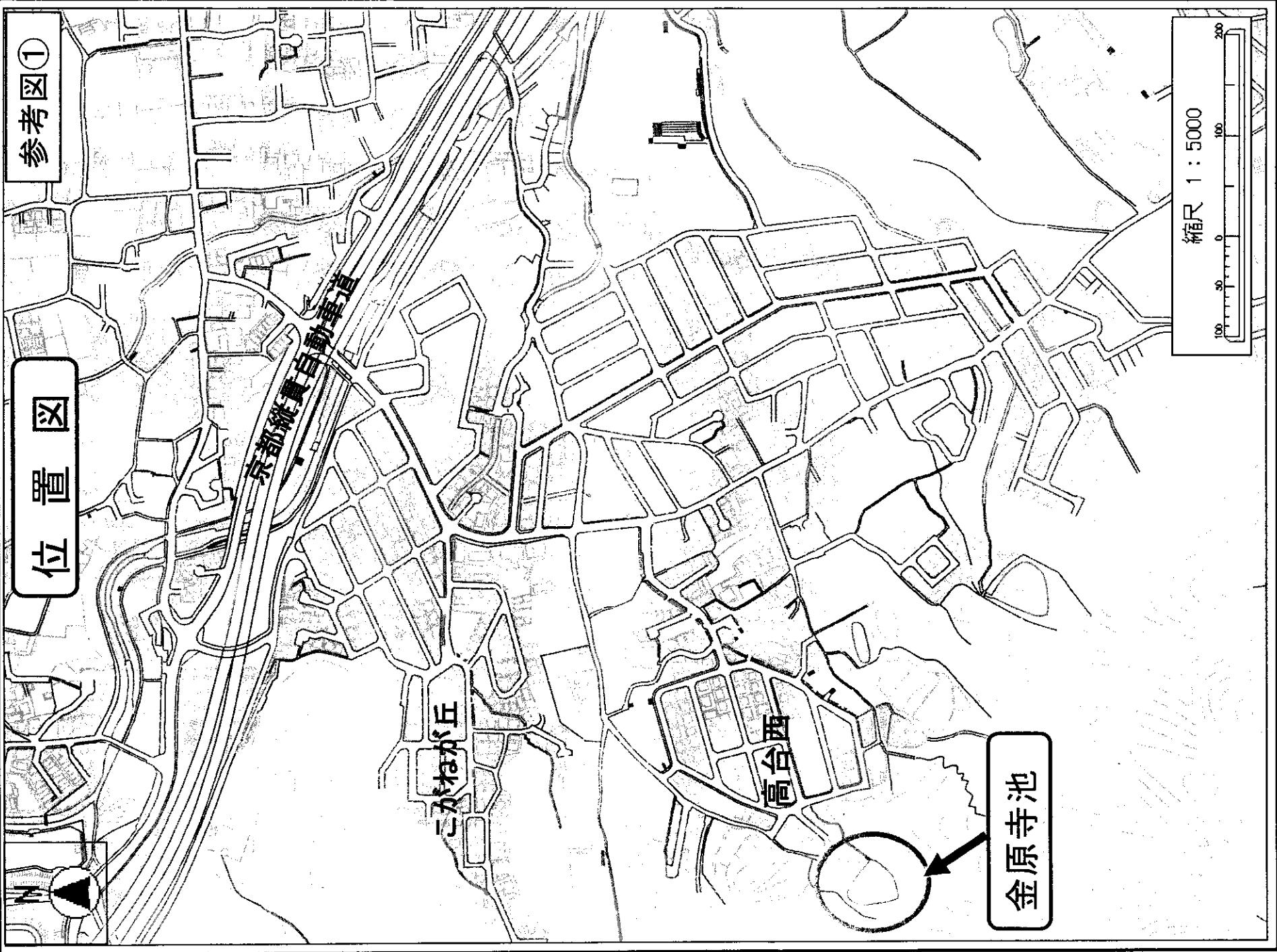
特になし

第8章 計画概要図

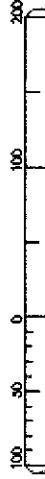
- ①堤体長 $L = 45.0\text{m}$
- ②底樋工 ($\Phi 800$) $L = 23.7\text{m}$
- ③制波工 (張ブロック) $A = 250\text{ m}^2$
- ④斜樋工 (スライドバルブ) $L = 8.0\text{m}$
- ⑤仮設道路 $L = 161.0\text{m}$

参考図①

位置図



縮尺 1 : 5000



金原寺池

仮設道路 (池底部) 竹柵工標準断面図
S=1:100

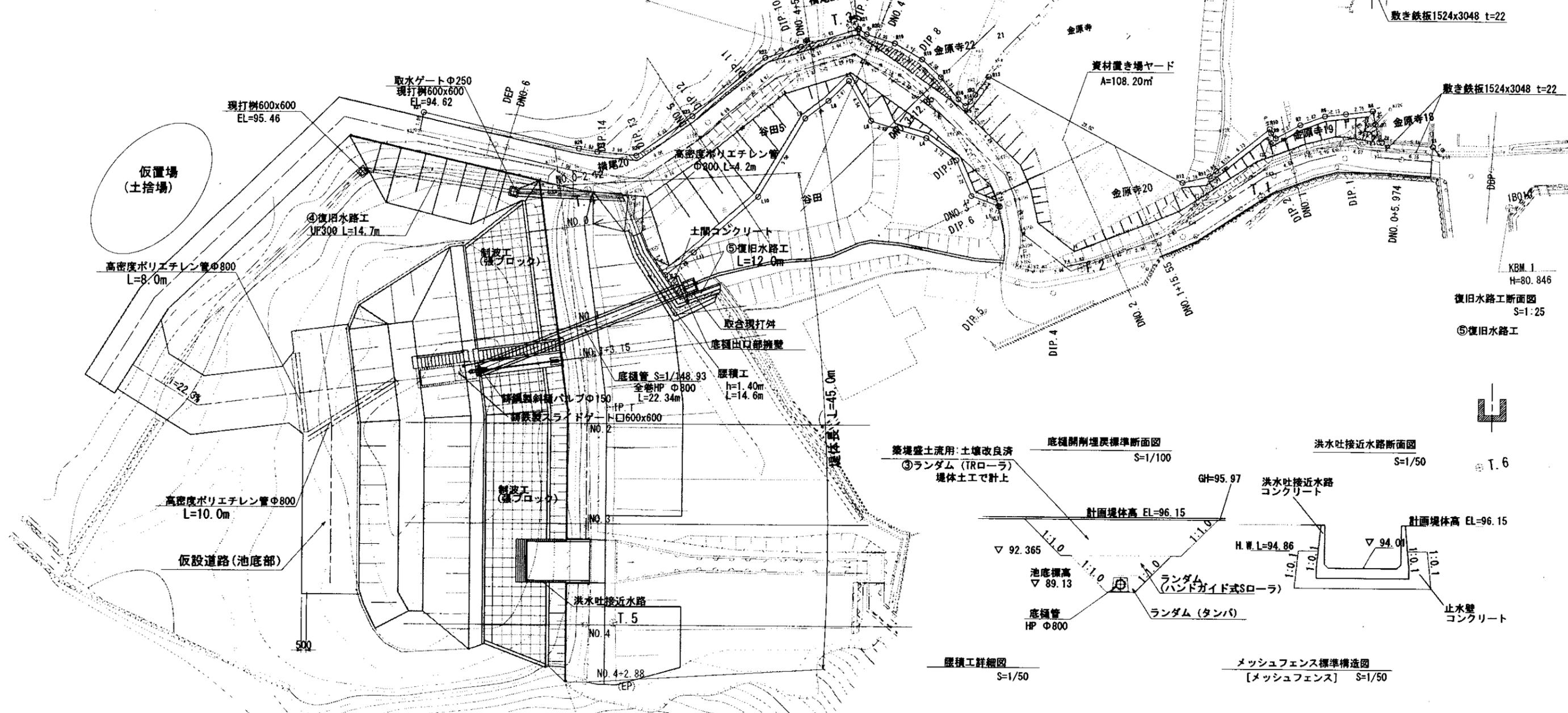
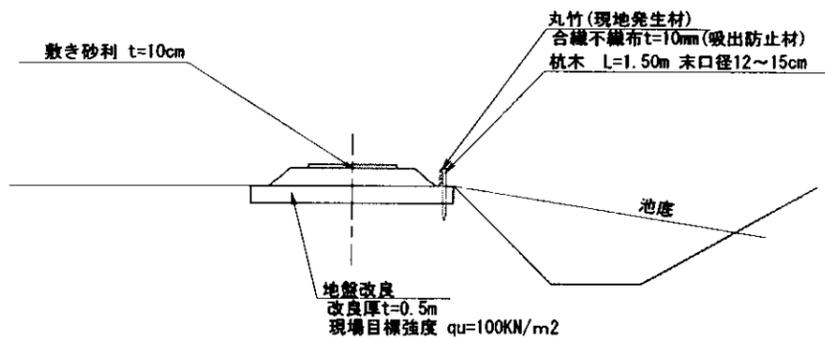
金原寺池計画平面図・仮設道路平面図

S=1:200

A1

DNO. 4+5.90

参考図②



DNO. 0+5.974

NTTドコモ中継局

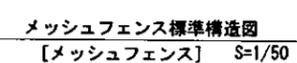
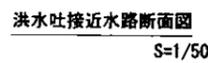
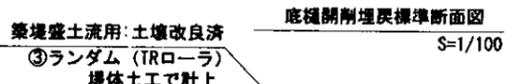
敷き鉄板1524x3048 t=22

敷き鉄板1524x3048 t=22

XBM.1
H=80.846

復旧水路工断面図
S=1:25

⑤復旧水路工



里道・水路境界杭

官民境界杭

借地境界杭

